

「八尾市自殺対策推進計画（第2次）素案」に対する 市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について

「八尾市自殺対策推進計画（第2次）」を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、素案を公表し、市民意見提出制度（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわない程度で要約しております。

1. 意見募集期間

令和6年1月4日（木）～令和6年1月31日（水）

2. 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1. 郵便	0	0
2. ファックス	0	0
3. 電子メール	0	0
4. 直接提出	0	0
5. 電子申請システム	1	1
合計	1	1

3. 意見概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方
<p>20 歳未満の自死が増加しており、学校教職員にゲートキーパーの知識を持ってもらう必要があるのではないか。</p> <p>自分の子どもからも、様々な理由で学校生活の悩みを教職員に相談できないという声を聞く。</p> <p>学校教職員は多忙であり、じっくりと児童生徒の話を聞く余裕がないようにも感じ、スクールカウンセラーも常駐していないため相談したい時に相談ができない。</p> <p>また、児童生徒の悩み事は学校生活に起因するものも多く、学校環境をよく知る学校教職員が児童生徒の相談相手となれるようにしていただきたい。</p>	<p>子ども・若者の自殺対策の推進については、国の自殺総合対策大綱にも記載があり、学校や教育委員会等児童生徒に関わる機関と連携して自殺対策を推進する必要性や重要性を認識しています。</p> <p>学校教職員に向けたゲートキーパーの養成については、本計画「基本施策（2）自殺対策を支える人材の育成」にありますとおり、学校の教職員等児童生徒に関わる職種も対象としたゲートキーパー養成講座を実施し、悩みを抱える児童生徒に気づき支えることができる人材の育成を進めてまいります。</p> <p>また、児童生徒の悩みに関する相談につきましては、児童・生徒や保護者の抱える様々な課題の未然防止・早期発見・早期解決に向け、関係機関との連携やスクールカウンセラー、スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用を図り、引き続き支援体制の充実に努めてまいります。そのことがより伝わるよう、「基本施策（3）相談支援の周知・充実」の取り組み③子ども・若者に対する支援において、「学内だけでなく」と記載している箇所を「学内はもとより」に変更します。</p>